

新年度の御挨拶

産業廃棄物の適正な処理を推進 電子マニフェストの普及促進

新年度を迎えるにあたり、平素、皆様には協会の事業運営に対しまして格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

日頃より産業廃棄物の適正処理に努めておりますが、昨年度も廃棄物処理法違反により産業廃棄物処理業者の営業停止等行政処分が数件発生したことから、今年度は、優良産業廃棄物処理業者育成及び優良認定取得の推進、電子マニフェストの普及促進、講習会、産廃関係者の幹部研修等を通じて会員をはじめ業界全体の法令順守に、一段の努力を重ねていきたいと考えております。

廃棄物処理法につきましては、昨年6月施行され許可を取り消された者に対する措置の強化、電子マニフェストの一部義務化などが柱となっており、又、水銀廃棄物について改正され、今後、規則の改正等動向を会員の皆様に速やかにお知らせし、その周知を図りたいと思います。

3Rの推進と処理の安全・安心の確保 災害時の協力体制の構築

向夏の候、貴協会におかれましては、ますます清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本県の廃棄物行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、「三重県廃棄物処理計画」に基づき、廃棄物について、3Rの推進と処理の安全・安心の確保の観点からさまざまな取組を進めています。貴協会におかれましても、処理業者や排出事業者を対象とした講習会を開催するなど、適正処理の推進にご尽力いただいているところです。特に、電子マニフェストの普及においては、本県主催の研修会の運営にご協力いただき、排出事業者及び処理業者への普及を後押ししていただいておりますが、昨年の廃棄物処理法改正により、平成32年度から特別管理産業廃棄物の多



一般社団法人
三重県産業廃棄物協会
会長 木村 亮一

東日本大震災発生から7年、熊本地震から2年経過しましたが、東南海トラフ大地震がいつ発生しても対応できるよう、三重県、各市町と災害廃棄物情報伝達訓練の実施等を通じて災害廃棄物処理体制を確立してまいります。

当会報誌「しろちどり」も今回で第30号発行を迎えることができました。三重県廃棄物対策局をはじめ関係者の方々そして会員各位のご理解ご協力のお陰と深く感謝申し上げます。これからも40号、50号に向け紙面の充実をさせていきたいと考えていますので、引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

本年度も三重県行政と連携を密にし、会員の皆様と共に産業廃棄物の適正な処理に向けた取組みを一層進めてまいりますので、今後とも皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げ、新年度の挨拶とさせていただきます。



三重県環境生活部
廃棄物対策局
局長 中川 和也

量排出事業者について電子マニフェストの使用が義務付けられたことから、貴協会におかれましては、当該会員等への助言等、円滑な移行についてもご協力いただきますようお願いします。

また、本県では、近い将来、南海トラフを震源域とする大規模地震が発生することが危惧されており、大規模災害発生時の災害廃棄物の処理を想定し、貴協会をはじめとする関係機関と連携した図上訓練などに取り組んでいます。非常時において応援協力体制が円滑に構築できるよう、引き続きご協力をお願いします。

最後になりましたが、貴協会のさらなる飛躍を祈念いたしまして、新年度のご挨拶とさせていただきます。

平成30年度 事業計画

事業方針

平成30年度は産業廃棄物の適正処理を推進し、災害廃棄物の処理体制等公益事業をさらに充実させるとともに、廃棄物処理法等の違反事業者が出ないよう研修会等事業に取り組みます。

1. 行政機関等と協働して、産業廃棄物の適正処理の推進と確保及び法令遵守の一層の徹底
2. 優良産業廃棄物処理業者の育成
3. 国、県、市町と連携した災害廃棄物処理応援体制の充実及び発生時の応援体制の確立
4. 不法投棄等の不適正処理を根絶するため、県と協働で街頭啓発活動、不法処理防止活動並びに産業廃棄物処理研修会等の開催
5. 労働災害を根絶するため「平成30年度労働災害防止計画」の実行
6. 会員のさらなる獲得及び財政基盤の充実



理事会の開催風景

目標の設定

1 行政等と連携した公益事業

- ① 電子マニフェストの操作研修会等を開催し電子マニフェストの普及促進を図る。
- ② 県と協働して、不法投棄、不適正処理を根絶するため、街頭啓発活動、不法処理防止活動並びに産業廃棄物処理研修会等を実施する。
- ③ 国、県、市町と連携して災害廃棄物処理応援体制の充実を図るための情報伝達訓練の実施及び発災時ににおける災害廃棄物処理の応援を実施する。
- ④ 廃棄物処理法を周知するため、県と協働して排出事業者及び処理業者への講習会開催。

2 産業廃棄物処理業者優良事業者の育成

県の施策に則り優良事業者の育成を図るため、県と協働して研修会、相談会等を開催してその育成と普及を図るとともに、更新時のチェック機能を高める。

- 3 「平成30年度労働災害防止計画」を実行し、労働安全衛生水準の一層の底上げを図る。
- 4 新規会員の勧誘

現在約415事業者が会員であるが、430事業者を目標に協会員一丸となって勧誘活動を行う。

主な事業内容

1. 産業廃棄物研修事業の開催（実務者研修会、初任者研修会、廃棄物処理法研修会等）

2. 「災害廃棄物処理応援協定」に基づく連絡体制の整備及び災害時の応援

3. 不法投棄等防止活動事業の実施（県と合同で啓発活動及び産廃研修活動）

4. 広報事業（会報誌「しろちどり」の年3回発刊）、協会ホームページの充実

5. 優良処理業者育成の推進（優良処理業者に対するフォローアップ及び研修会等の実施）

6. 環境美化活動事業の推進（5月30日及び11月27日を中心に会員による環境美化活動）

7. 先進事業所等視察研修及び意見交換会（県内外の先進地事業所等の視察研修、意見交換会）

8. （公財）日本産業廃棄物処理振興センターによる産業廃棄物処理業許可申請講習会の開催

9. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）普及促進（電子マニフェスト操作研修会）

10. 労働災害を撲滅するため「労働災害防止計画」に基づき安全衛生研修会等を実施



平成30年度 収支予算骨子

■経常収益の部

・入会金	200,000円
・会費	31,520,000円
・事業収入	11,650,000円
・補助金	2,750,000円
・その他	1,302,000円

収益合計 47,422,000円
(前年度より127,000円増)

■経常費用の部

・実施事業会計	12,708,000円
①産廃研修事業	5,707,000円
②災害廃棄物	1,739,000円
③不法処理防止	2,338,000円
④情報発信事業	2,924,000円
・その他会計	35,877,000円
・法人会計	5,109,000円
費用合計	53,694,000円

(前年度より1,328,000円増)